

令和5年度第2回川崎市子ども・子育て会議 教育・保育推進部会 議事録

■ 開催日時

令和5年9月6日（水）午後6時00分～

■ 開催場所

オンライン会議及び第3庁舎12階会議室

■ 出席者

（1）委員

●公募委員	今岡 健太郎氏
●社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 施設部会保育協議会 会長	奥村 尚三氏
●社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 川崎市南部地域療育センター地域支援係長	小林 雅之氏
●東京家政大学／東京家政大学短期大学部児童学科保育科 教授	佐藤 康富氏
●公益社団法人川崎市幼稚園協会 会長	鈴木 伸司氏
●田園調布学園大学みらいこども園 顧問	長南 康子氏
●洗足こども短期大学幼児教育保育科 教授	坪井 葉子氏
●川崎認定保育園協議会 副会長	森田 博史氏

（2）行政所管課・事務局

●保育・幼児教育部保育対策課課長	坂口 真弓
●保育・幼児教育部保育対策課担当係長	市川 格
●保育・幼児教育部保育対策課担当係長	溝田 曜
●保育・幼児教育部保育対策課担当係長	穴戸 類
●保育・幼児教育部保育第1課課長	岡田 健男
●保育・幼児教育部保育第2課課長	徳永 のり子
●保育・幼児教育部幼児教育担当	田中 和佳子
●保育・子育て推進部運営管理・子育て支援担当課長	荒井 敬之
●総務部企画課課長	北川 直子
●総務部企画課担当係長	熊島 豊和
●総務部企画課職員	柴田 直紀

■ 配布資料

- 資料1－1：教育・保育施設及び地域型保育事業の利用定員の設定状況について
資料1－2：教育・保育施設の利用定員の設定状況について
資料1－3：教育・保育施設の利用定員の変更について
資料1－4：地域型保育事業の利用定員の設定状況について
資料1－5：地域型保育事業の利用定員の定員変更について
資料1－6：事業廃止予定の教育・保育施設及び地域型保育事業について
資料2：保育所等利用申請者等の状況について
資料3：「保育所等の利用における多子世帯支援の拡充に向けた取組について（案）」
に関するパブリックコメント手続の実施結果について
参考1：川崎市子ども・子育て会議教育・保育推進部会委員名簿

参考 2：川崎市子ども・子育て会議教育・保育推進部会行政出席者名簿

参考 3：川崎市子ども・子育て会議条例

■ 傍聴者

なし

1 開会

2 議事

※摘録につき「である」調で記載しています。以下、ポイントを抜粋して記載。

議事 1 教育・保育施設及び地域型保育事業の利用定員の設定状況について（審議事項）

議事 2 保育所等利用申請者等の状況について（報告事項）

資料 1－1～1－6、資料 2 をもとに所管課から説明。

＜質疑等＞

【奥村委員】

今、定員割れが各保育園で騒がれている中、この保育の受入枠の確保に当たっては、保育所の新規整備に限らず、既存の保育施設等をさらに生かしていただきたいのが本音である。そうした各保育所の定員の適正化などにより、地域ごとに受入枠の適正化へ向けた取組を推進していただきたいと思っている。

保育・幼児教育事業者は、就学前の児童が減少していること、そして、利用申請者数がもうこれ以上高まることがないというのは、各施設、今話し合っているようなところではあるが、まだ認識が足りない部分もあるのかもしれない。

将来のニーズが減少する中、現状を理解していくこと。先細りというのを私たちも認識しなくてはいけないのかなというのが、このような表を見ると思うことである。その上で、施設長や経営者が危機感を持って、事業をこのまま継続するのか、また、縮小するのか、撤退するのか、そのようなことも視野に入れ、新たな事業に移行するのか等も判断するときが来たのかなというようにも思っている。そのためにも、今回このように示された分析結果を見ると、少し私自身もしんどいと感じ、今後どのようにしていくべきかを考える中で、特に資料 2 を見ると、近隣の自治体では、最近の入所ボーダーラインを公表している。指数を公表して、利用者が保育園を選べるようにしている。川崎市でも、もし今後このような分析ができるのであれば公表していただいて、利用者や、逆に自分たちもその状況を知って、今後の対策を考えていかねばならないのかなと考えたところである。

また、川崎市で保育・幼児教育事業に加えて、地域の子育て支援事業をしている私たち事業者が引き続き事業を継続できるように、市にもお願いしたいと思っている。市が財政難だといろいろ耳にするとところもあるので、できることであれば、国のいろいろなメニューが少し示されているようなところもあろうかと思う。かかりつけ相談機関園、保育誰でも通園制度など、今、少し検討している部分もあるが、ぜひ積極的にそのような様々なものを取り入れていただいて、現場が運営できるように、事業経営させていただきたいと思うところである。

また、保育所にも認定こども園への移行なども認めていただいて、保育所にも柔軟な運営、経営ができるようにしていただきたいとも思っている。民間事業所が市とともに、川崎市の子どもへ、また、子育て家庭への支援、居宅を進めていくため

にも、ぜひ市に協力させていただきたい、私たちも何か取り組みたいと思っている。様々なものを取り入れていただいて、保育所、また、認定こども園等が今後も安定した経営を行うためにも、川崎市の子どもたちを大事に育てていくというのが第一ではあるが、ぜひ御検討いただきたいものが多々あるので、よろしくお願いしたい。

【佐藤部会長】

事業者としては、本当に今いろいろと大変な状況になってきていると思う。待機児童が減少してきているということで、やはり事業者としては、大変な状況に置かれていて、切実な問題だなと私も感じている。

同時に、今回どういう情報を提供していくのかということもあるので、これも非常にセンシティブな問題だが、情報の開示は、全体にしていかななくてはいけないと思うので、どのように情報を開示していくのか、また、そのことによってどのように事業者をケアしていくのかということも併せて考えていくことが重要なことかと思う。

【今岡委員】

資料を見せていただいて、0歳児の定員割れ増というところが強調されたと思うが、市としては、その原因をどのように分析し、捉えているのか伺いたい。出生率の減少、子どもの数が減っているということはあると思うが、ほかに何か原因はあるのか。

【保育対策課課長】

0歳児が際立って減少している背景だが、育児休業の延長ということが大きく影響していると思っている。国は、育児休業給付金というものを支給していて、それが最大2歳児まで延長されることとなっている。その需給要件として、保育所に申請をして保留となっているということが給付金延長の条件となっていて、保育所に利用申請はするが、給付金目的で実際には入所は希望されないという方が増えているように思われる。0歳の間はまだ御家庭で保育をされて、その後、1歳、2歳になったときに、改めて保育所に預けられるという方が増えているように感じている。

【坪井委員】

やはり定員が少なくなる、お子さんは少なくなるということで、やむを得ない部分が大きいと思うが、保育所がこども園になる流れということについてはどう考えているのか。定員減というところは適正だと思っているが、先を見通したときにその点はいかながなものか、市の考えを確認させていただきたい。

もう1点は、誰でも通園制度の試行に参加されるような話があったと思うが、この定員減と何か関係してくることはあるのか。

【幼児教育担当課長】

1つ目の保育所から認定こども園という御質問について、現在、川崎市では保育所から認定こども園になっているところはないので、実際に相談はあるが、移行したという事例はない。ただ、今後検討はしていかななくてはならないと思っているところで、国の方でも、保育所からの認定こども園の移行については、1号認定の需

要が充足している場合には、市の自治体のプランに掲載をしていかななくてはならないという指導いただいているので、今後、子ども・若者の未来応援プランを改定するときにどうしていくのかということを検討していく予定である。

【運営管理・子育て支援担当課長】

誰でも通園制度については、今年度、公立保育所の一時預かりの枠を使って、預けることによる保護者の効果や、お子さんの育ちの効果の検証をモデルとしてやっている。次年度以降、国から具体的にどうしていくかというのがまだ提示されていないので、まだ具体的な話のところまではお話しできない。国としては、拡充はするが、まだ試行的にやるような動きがある中で、そういった動向も踏まえながら、実際の民間の空き枠を使ってやっていきたいと思っているが、まだ具体的な方向性はない。ただ、4月1日で0歳児の空き枠が多いが、年度途中で徐々に埋まっていく傾向もあるので、そういった動向も見据えながら、どうやって誰でも通園制度、もしそういったお子さんを預かると、実際に本当の保育として入所したい方の枠が減って預かれないという状況も想定されるので、慎重に検討を進めて、制度設計なり、検討をしていく必要があるかなと思っている。

【佐藤部会長】

今の2つの質問は、数によることではあるが、質をどう担保していくかということにも関わってくると思うので、今後重要な観点だと思う。たくさんの御意見が出たと思うが、大きく分けて2つ、1つは、数が減少していくときに、こちら側がどういうようなビジョンを持ってやっていくのかということが今後考えられることだと思う。もう一つは、数だけの問題ではなくて、どう質を担保していくのか。それは保育の中で、あとは利用者にとってどのように多様性をそれぞれの園が確保していくのか、というような方策も考えながら検討していく問題だと思う。

議事3 「保育所等の利用における多子世帯支援の拡充に向けた取組について(案)」に関するパブリックコメント手続の実施結果について（報告事項）

資料3をもとに所管課から説明。

<質疑等>

【坪井委員】

定員割れがあって、定員が減っていくというやむを得ない現実があるわけだが、やはり御意見をくださっている方たちとしては、自分の思うとおりの保育所に入れるかどうかということを、これだけの人が心配しているという現実があるのも、よく分かったかなと思う。できれば、もう本当にやむを得ないことだが、例えばきめ細やかに対応するとか個別に寄り添うというところについて、もう一歩具体的なプランを示していただけると安心できるのかと思った。

もう一つは、その特色のある保育を容認していく、推奨していくことの方角性はよく分かるが、それが保護者の方のニーズとマッチしているのかについても難しさがある。一概にその特色のある保育がいいと言ってしまっているのかところでの対応の柔軟性、うまくコーディネートするための支援が必要なのかと思った。先々のことなので、ぜひ具体的にお考えいただきたい。

【保育対策課長】

特色ある保育というものを市として推奨していくだけではなく、保育所保育指針

に基づいた保育を行っているところを、各区の児童家庭課の窓口において、きちんと市民の皆様のニーズと合わせながら丁寧にマッチングしていくという基本に変わりはない、そこは今後も引き続き丁寧にやっていくものである。

また、さらに一歩踏み込んだきめ細やかな一層の支援について、今後の検討と考えている。まずは待機児童が0になり、入りやすい状況がある中、お子さん2人を別々の園に預けていて、中には延長保育料まで払わなければいけないといった実態があるということも、今回のパブリックコメントで御意見としていただいたところである。そのような、きょうだいを別々の園に預けている御苦勞をまずは解消させていただいて、その次、どのような施策を展開していくか、また委員の皆様の貴重な御意見をいただきながら検討させていただきたいと思っている。

【坪井委員】

もちろん、いろいろな園にお子さんたちを預けるのがいいことではないので、原則としては非常に大事なことだと思っている。

【佐藤部会長】

これはホームページと紙で周知していくということであったが、分析はよくできていると思う。しかし、非常に膨大な資料なので、市民の皆様たちにもう少し簡単に分かりやすく、「読んでいくとこういうことなのか」というようにしていかないといけない。とても丁寧にはやっているが、これだけのページ数があると何を言わんとしているのかなというのが難しいと思うので、このパブリックコメントの広報の仕方について、保護者の目線、利用者目線に立って、もう一歩考えていただくと、こういう資料を非常にきちんと見てくださるのかと思う。

【長南委員】

公平性という文言が出ているが、このパブリックコメントの周知、意見募集など、外国籍の御家庭の方々も入っているのか。本園でも、御両親が外国籍で、日本語ではなかなか伝わりにくい部分があって、様々な園内のお知らせも、丁寧に細やかにお伝えしないと伝わり切れないところがある。この募集の周知の中で御意見等はほとんどなく、割合的には少数だと思うが、そのような方々にも丁寧なお知らせや御意見をいただくことが必要だと思う、その点についていかがか。

【保育対策課長】

今回、このパブリックコメントについては、上のお子さんが朝鮮学校に通っており、下のお子さんが民間保育園に通っていて、その保育園の先生から御意見をいただいた。しかし、外国籍の市民の方に分かる言語で、分かりやすい言葉でお伝えすることについては、現在そこまでは至っていないところが実際である。今回のパブリックコメントで、この保育所等の利用の案内、または申請の手続が非常に分かりにくいといった御意見もいただいたところであるので、いかに分かりやすく、そして、全ての市民の方に丁寧にお伝えできるかということが引き続きの課題だと思っている。

【佐藤部会長】

それでは、議題はこれで全て終了となる。皆様、本当にありがとうございました。

【事務局】

本日、いただいた御意見や今回の結果を踏まえて、今後も施策を推進してまいりたい。以上をもちまして、本日の教育・保育推進部会は終了とさせていただく。引き続きよろしくお願いいたします。